

こんなときは届け出を

固定資産税・都市計画税

■納税義務者が死亡した場合の納税義務

固定資産税・都市計画税の納税義務者が死亡した場合は、その相続人の全員が、納税義務を引き継ぐこととなります。

相続人が2人以上ある場合は、相続人の代表者を指定することにより、納税通知書などの固定資産税等関係書類を指定された相続人に送付することができます。案内を郵送しますので、相続人で協議のうえ、相続人代表者指定届を提出してください。

なお、協議などにより遺産の分割が行われたときは、法務局で相続による所有権移転登記を行うか、資産税課に遺産分割協議書等の提示をお願いします。

■耐震改修が行われた住宅に対する固定資産税の減額

住宅の耐震改修促進のため、耐震改修を行った住宅の固定資産税の減額制度があります。

当該住宅の120㎡分までについて固定資産税が最長2年分、2分の1に減額されます。工事完了後3カ月以内に申告が必要となりますので、詳しくは資産税課までお問い合わせください。

対象 以下のいずれにも該当する住宅

- ・昭和57年1月1日以前に建築された住宅のうち、平成27年12月31日までに現行の耐震基準に適合する改修を行った住宅
- ・改修工事費用が一戸当たり30万円以上

問い合わせ 資産税課 ☎ 229-3132 📠 229-3331



お盆期間中の 歯科応急診療



とき 8月14日(日)・15日(月)
9時～11時30分

ところ 津市休日応急・夜間こども応急クリニック(三重病院敷地内)

○上記期間以外に受診する場合は、下記へお問い合わせください。

医療ネットみえ

ホームページ

<http://www.qq.pref.mie.jp/>

携帯電話サイト

<http://www.qq.pref.mie.jp/k/>

救急医療情報システム

自動案内(音声・ファクス)

0800-100-1199(通話無料)

電話案内 256-1199

問い合わせ 中央保健センター

☎ 229-3310 📠 229-3287

8月4日(木) チケット販売開始

吉田恭子 ヴァイオリンコンサート オードリー・ヘップバーンの思い出

永遠の妖精オードリー・ヘップバーンの懐かしい映画のテーマ曲とともに、その半生を振り返りながら、写真と朗読で贈る心温まるコンサートです。

後半は中井美穂さんとの楽しいおしゃべりを交えながら、華麗なるヴァイオリンの世界をお楽しみいただきます。

とき 10月16日(日) 14時～(開場は13時30分)

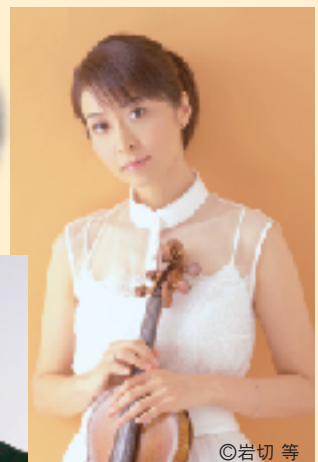
ところ 白山総合文化センターしらさぎホール
入場料(全席指定) 前売3,500円、当日4,000円

※未就学児の入場はご遠慮ください。

※前売り券完売の場合は、当日券の販売はありません。

問い合わせ 白山総合文化センター

☎ 262-5893 📠 262-5445



中井美穂さん
(朗読)



白石光隆さん
(ピアノ)

吉田恭子さん
(ヴァイオリン)

©岩切 等

入場券の販売方法が変わります

前売り券は、白山総合文化センター、白山総合支所地域振興課、津リージョンプラザで販売します。窓口でチケット購入時に座席を指定してください(施設により休みの日が異なりますのでご注意ください)。